

I 合併検証について

1. 検証目的

長岡方式の地域自治(注)により、合併前の地域住民の不安が解消されているかどうか、地域と行政が一体となったまちづくりが進んでいるかどうかについて、市民のみなさんへのヒアリングなどにより実態を把握し、共存共栄のまちづくりをさらに推進していくため、今後のまちづくりの課題と対応について整理するもの。

2. 検証項目

(1) 合併後のまちづくり

新市建設計画や市民協働のまちづくりの取り組み状況について

(2) 制度調整

合併協定における 441 項目（442 事業）の各種事務事業の進捗状況について

(3) 長岡方式の地域自治

- ・合併前の不安感の解消状況について
- ・地域住民と行政とが一体となったまちづくりの状況について

3. 検証方法

(1) 状況確認

- ・長岡市総合計画実施計画の進捗状況などを基に、新市建設計画の取り組み状況を確認。
- ・合併協定に基づく各種事務事業の制度調整の状況を確認。

(2) 市民へのヒアリング

区長や町内会長、まちづくり団体など各界各層の方々約 400 名を対象に、合併前の不安が解消されているかどうかや合併後のまちづくりの状況などについてヒアリングを実施。

(3) 地域委員会等に関する状況調査、地域委員会での検討

地域委員全員（140 名）を対象に、地域委員会の課題や地域づくり等に関する調査を実施し、その結果を基に、地域委員会で今後の長岡方式の地域自治のあり方について検討。

4. 今後のまちづくりの課題とその対応方針

3つの検証項目の結果や市民へのヒアリング結果、地域委員会での検討結果を踏まえ、今後のまちづくりの課題と対応方針をまとめる。

5. 検証スケジュール

平成 21 年 7 月～12 月	検証項目、検証内容の検討
平成 22 年 1 月～12 月	市民へのヒアリングの実施
平成 22 年 5 月	新市の一体感、市民力・地域力の推進状況の確認
平成 22 年 5 月～7 月	合併後のまちづくり、制度調整のまとめ
平成 22 年 7 月 27 日	合併後のまちづくり、制度調整等について議会に報告
平成 22 年 10 月	地域委員会等に関する状況調査の実施
平成 22 年 11 月～12 月	地域委員会で長岡方式の地域自治について議論
平成 23 年 1 月	正副地域委員長会議で今後のまちづくりの課題を議論
平成 23 年 2 月～3 月	長岡方式の地域自治のまとめ
平成 23 年 2 月～3 月	今後のまちづくりの課題と対応のまとめ
平成 23 年 3 月 8 日	今後のまちづくりの課題と対応について議会に報告

(注) 長岡方式の地域自治とは（合併協定書抜粋）

市町村合併により、地域の伝統や文化が失われるのではないかと、中心部だけが良くなって周辺部が取り残されてしまうのではないかと、市役所や役場が遠くなり今より不便になるのではないかと、住民の声が行政に届きにくくなるのではないかと、という地域の不安や住民の声を背景に提言されたものである。そこで合併後も行政の目が地域の隅々まで行き届くとともに、地域のことは地域で解決でき、安心して生活できる仕組みを構築しようとするものである。

このことから長岡地域では、各町村で力を入れてきた特色ある事業を合併後も引き続き各支所で地域固有業務として行うこととし、地域の実情に即した地域自治を行える仕組みを採用するものである。

また「長岡方式の地域自治」は、不安の解消だけでなく、地域自治で最も大切な「地域住民と行政とが一体となって進めるまちづくり」を構築することにも配慮するものである。

《地域自治組織の設置期間》

地域自治組織の設置期間については、概ね 10 年間とする。ただし、5 年経過後にそれまでの成果の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

《地域自治組織の仕組み》

地域自治組織は、支所と地域委員会からなるものとする。